

広島地方合同庁舎防災棟(仮称)整備等事業 入札説明書・同添付資料等の訂正表(第1回)

No.	資料名	頁数	行数	項目	訂正前	訂正後
1	(資料-1)事業契約書(案)	43	19	第96条第2項	事業者は、前項の場合において、契約解除時点から当初の事業終了時点までに収受予定であった維持管理・運営費及びその他の費用の残額の10分の1に相当する額を違約金として、国から契約解除の通知を受けてから直ちに国へ支払わなければならない。	事業者は、前項の場合において、契約解除時点における当該年度の維持管理・運営費及びその他の費用の100分の20に相当する額を違約金として、国から契約解除の通知を受けてから直ちに国へ支払わなければならない。
2	(資料-1)事業契約書(案)	43	22	第96条第3項	次の各号のいずれかに該当する場合には、事業者は、国の請求に基づき、前項に規定する契約解除時点から当初の事業終了時点までに収受予定であった維持管理・運営費及びその他の費用の残額の10分の1に相当する額のほか、契約解除時点から当初の事業終了時点までに収受予定であった維持管理・運営費及びその他の費用の残額の100分の5に相当する額を違約金として、国の指定する期間内に支払わなければならない。	次の各号のいずれかに該当する場合には、事業者は、国の請求に基づき、前項に規定する契約解除時点における当該年度の維持管理・運営費及びその他の費用の100分の20に相当する額のほか、契約解除時点における当該年度の維持管理・運営費及びその他の費用の100分の10に相当する額を違約金として、国の指定する期間内に支払わなければならない。
3	(資料-1-1)事業者等が付す保険等	3	19	第2.2_(3)_②	保険期間は、既存建物等の解体撤去工事の着工日から引渡日までの全期間とする。	保険期間は、本施設の着工日から引渡日までの全期間とする。
4	(資料-2)業務要求水準書	17	19	第4.3.8.施工計画の条件_(1)	参考資料4-1「施設ゾーニングと渡り廊下接続位置」車両動線(内容) ・3号館と1号館附属棟の渡り廊下東西両方向に車両通行可。 ・4号館と3号館の間の渡り廊下南北両方向に車両の通行可。	参考資料4-1「施設ゾーニングと渡り廊下接続位置」車両動線を修正します。(内容) ・3号館と1号館附属棟の渡り廊下東側は東西両方向に車両通行可。 ・3号館と1号館附属棟の渡り廊下西側は西側に向けて車両一方通行。 ・4号館と3号館の間の渡り廊下南北には車両の通行を禁止。
5	(資料-2)業務要求水準書	31	2	第4.5.(2).b	(単相及び三相とし、非常用回路以外とする)に給電できるものとする。	(単相及び三相とし、防災用負荷以外とする)に給電できるものとする。
6	(資料-2)業務要求水準書	31	20	第4.5.(3).b	「セキュリティの考え方」、第4章第5節2.(1)q.監視カメラ設備、q.防犯・	「セキュリティの考え方」、第4章第5節2.(1)n.監視カメラ設備、p.防犯・
7	(資料-2)業務要求水準書	51	22	第5.2.(1).e.(a)	①発電機を3台設置し、1台(4号館用)は単独、2台(1、2、3号館・防災棟庁舎用)は同期運転の組合せができること。	①発電機を3台設置し、1台(4号館用)は3号館北側にある既設発電機と同期運転ができることとし、2台(1、2、3号館・防災棟庁舎用)は同期運転の組合せができること。
8	(資料-2)業務要求水準書	52	26	第4.5.(3).h.(c)	構内PHS電話機に対応するように、アクセスポイントを設ける。	※削除
9	(資料-2)業務要求水準書	55	9	第4.5.(3).p.(f)		(f)専用部と共用部間の鍵の管理方法については、国との協議による。 ①各鍵の管理状態は、受付巡視・庁務員室で確認できること。
10	(添付4-2)各室性能表	1	7	一般事務室1 入退室管理	有	無
11	(添付4-2)各室性能表	1	8	一般事務室2 入退室管理	有	無
12	(添付4-2)各室性能表	1	9	一般事務室3 入退室管理	有	無
13	(添付4-2)各室性能表	7	3	災害対策室 入退室管理	有	無
14	(添付4-2)各室性能表	7	4	記者会見室 入退室管理	有	無
15	(添付4-2)各室性能表	8	1	統括防災官室 入退室管理	有	無
16	(添付4-2)各室性能表	9	1	署長室 入退室管理	無	有
17	(添付4-2)各室性能表	9	2	筆頭副署長室 入退室管理	無	有

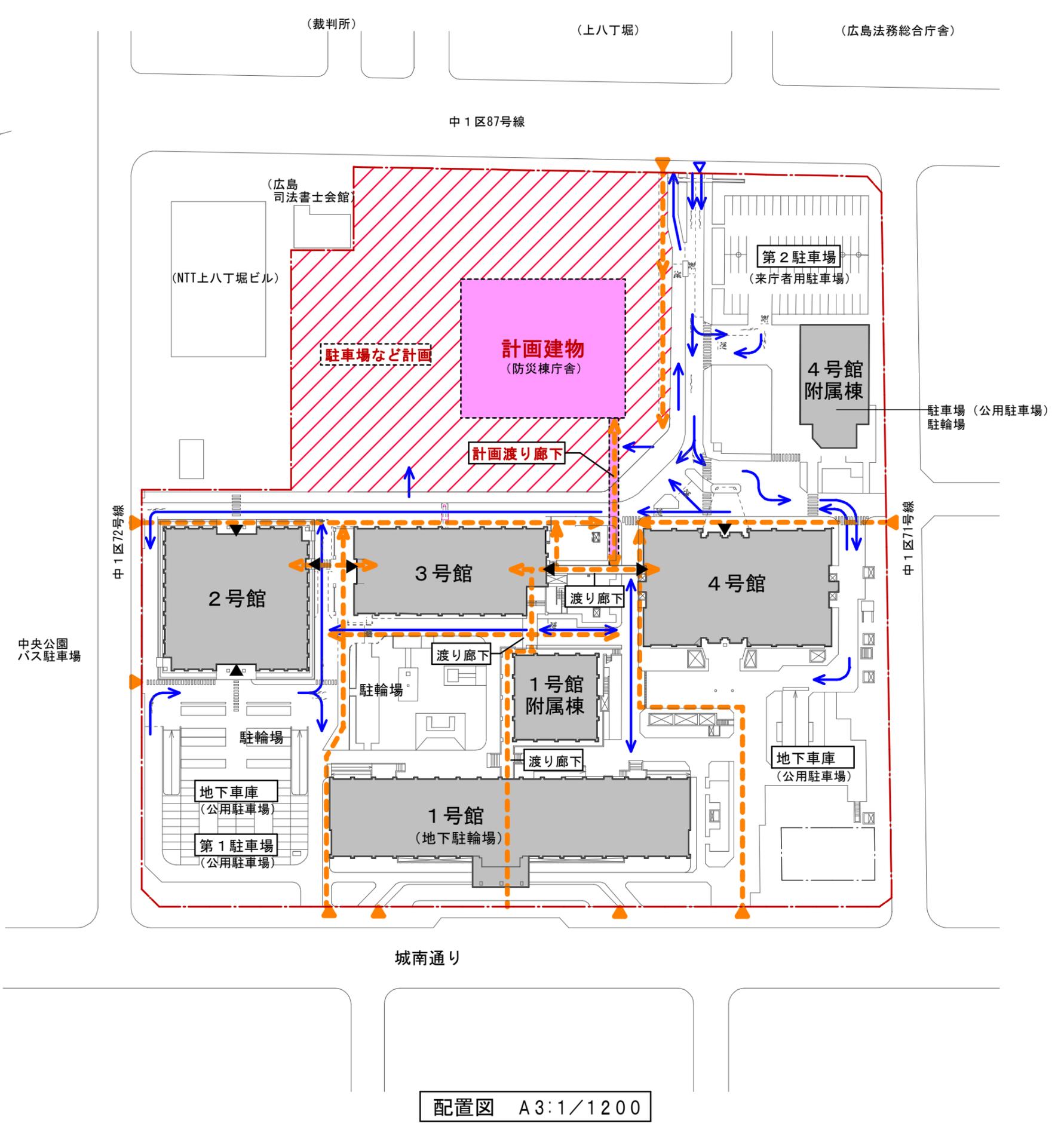
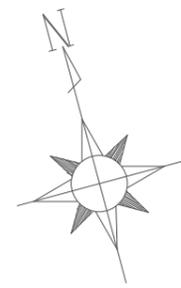
広島地方合同庁舎防災棟(仮称)整備等事業 入札説明書・同添付資料等の訂正表(第1回)

No.	資料名	頁数	行数	項目	訂正前	訂正後
18	(添付4-2)各室性能表	9	3	副署長室1 入退室管理	無	有
19	(添付4-2)各室性能表	9	4	副署長室2 入退室管理	無	有
20	(添付4-2)各室性能表	10	2	KSK事務機械室 入退室管理	無	有
21	(添付4-2)各室性能表	10	4	男子更衣室 入退室管理	無	有
22	(添付4-2)各室性能表	10	5	女子更衣室 入退室管理	無	有
23	(添付4-2)各室性能表	12	4	備蓄倉庫 入退室管理	無	有
24	(添付4-2)各室性能表	12,13		共用部 受付巡視・庁務員 室,メールボックス、 電気保守控室、設 備保守控室	(電話) B適宜	※削除
25	(添付4-3)既存棟(1号館、1号館 附属棟、2号館、3号館及び4号 館)改修の範囲			電気(受変電設備 新電気室配置検討 図) 4号館	③受電盤 ④受電盤	③饋電盤 ④饋電盤
26	(添付4-9)主要諸室の性能特記 事項	19	7	(電気設備)	・屋内に無停電電源装置(蓄電池含む)設置する。	・屋内に無停電電源装置(蓄電池含む)を設置する。(PFI事業外)
27	(添付4-9)主要諸室の性能特記 事項	21,22, 23		災害対策室、記者 会見室、河川情報 管理室、道路情報 管理室 (電気設備)	個別の機械警備を設ける。	※削除
28	(添付4-16)セキュリティの考え方	203	3	2_(4)_b	鍵の管理ボックス	鍵ボックス(鍵BOX)
29	(添付4-22)広島地方合同庁舎防 災棟(仮称)整備等事業EIR	223	6	2_(2)	建設業務段階	基本設計及び実施設計の各段階
30	(添付5-8)警備業務に係る要求 水準	1	19	業務提供体制の整 備	配置ポストは、別添資料5-9「警備業務の配置ポスト」を基本とするが、国から示した配置ポスト以上の提案があれば事業者からの配置ポストの採用も可能とする。	配置ポストは、別添資料5-10「警備業務の配置ポスト」を基本とするが、国から示した配置ポスト以上の提案があれば事業者からの配置ポストの採用も可能とする。
31	(資料-4)提案書類の記載要領	16	22	5_(2)_B施設整備 に関する提出書類 B-1-1	「景観計画」 「周辺建物」 「広島城・中央公園地区」	「広島市景観計画」 「広島合同庁舎の敷地内の建物」および敷地周囲の建物 「広島市景観計画 第7章⑥広島城・中央公園地区」
32	(資料-4)提案書類の記載要領	16	30	5_(2)_B施設整備 に関する提出書類 B-1-1	景観ガイドライン	広島市景観形成ガイドライン
33	(資料-4)提案書類の記載要領	17	26	5_(2)_B施設整備 に関する提出書類 B-2-1	付属施設等	新設付属施設

広島地方合同庁舎防災棟(仮称)整備等事業 入札説明書・同添付資料等の訂正表(第1回)

No.	資料名	頁数	行数	項目	訂正前	訂正後
34	(資料-4)提案書類の記載要領	32	20	第1.5_(2)事業提案に関する提出書類	・以下の関連資料を本様式以外の資料として添付すること。 - 事業実施者からの関心表明、類似業務での実績、 <u>主な関係機関との協議録等</u> (関心表明は取得している場合に限る。また協議録は実施している場合に限る。 自由様式) - 附帯事業収支計画<様式 D-1 添付①>(指定様式)	・以下の関連資料を本様式以外の資料として添付すること。 - 事業実施者からの関心表明、類似業務での実績等(関心表明は取得している場合に限る。自由様式) - 附帯事業収支計画<様式 D-1 添付①>(指定様式)
35	(資料-6)基本協定書(案)	5	27	第13条第2項第4号	乙又は丙のいずれかが中国地方整備局競争契約入札心得第4条の3の規定に抵触する行為を行ったとき。	本事業に関し、乙又は丙のいずれかが中国地方整備局競争契約入札心得第4条の3の規定に抵触する行為を行ったとき。
36	入札説明書・同添付資料等に対する質問回答(第1回)	6	5	No.71_回答	よろしいです。	代表企業、構成員、協力企業及び協力企業ではない企業(アドバイザー、金融機関、業務を委託する第三者を含む)も含めて、企業名及び企業を類推できる記載は一切行わないでください。
37	様式15-4	6	1	必須項目の確認事項	(<u>単相及び三相とし、非常用回路以外とする</u>)に給電できるものとする。	(<u>単相及び三相とし、防災用負荷以外とする</u>)に給電できるものとする。
38	様式15-4	10	22	必須項目の確認事項	①発電機を3台設置し、1台(4号館用)は <u>単独</u> 、2台(1、2、3号館・防災棟庁舎用)は同期運転の組合せができること。	①発電機を3台設置し、1台(4号館用)は3号館北側にある既設発電機と同期運転ができることとし、2台(1、2、3号館・防災棟庁舎用)は同期運転の組合せができること。
39	様式B-6-3	1	30	各室面積表	中国地方整備局 統括防災官室、河川部の一部、道路部の一部、用地部	中国地方整備局 統括防災官室等
40	(添付4-3)既存棟(1号館、1号館附属棟、2号館、3号館及び4号館)改修の範囲	56		【改修前後】1号館 5階平面図	・受変電設備搬入に伴う外部建具、 <u>腰壁</u> の一部撤去、復旧。	・受変電設備搬入に伴う外部建具の一部撤去、復旧。
41	(添付4-3)既存棟(1号館、1号館附属棟、2号館、3号館及び4号館)改修の範囲	48	8	・1号館 1 5階: 共用第一会議室 倉庫(共用) 倉庫(国税局)	・受変電設備搬入に伴う外部建具、 <u>腰壁</u> の一部撤去、復旧。	・受変電設備搬入に伴う外部建具の一部撤去、復旧。
42	(添付4-3)既存棟(1号館、1号館附属棟、2号館、3号館及び4号館)改修の範囲	62		【改修前】4号館 2階平面図 共用11号会議室	・受変電設備搬入に伴う外部建具、 <u>腰壁</u> の一部撤去、復旧。	※削除
43	(添付4-3)既存棟(1号館、1号館附属棟、2号館、3号館及び4号館)改修の範囲	62		【改修前】4号館 2階平面図(バルコニー部)		・受変電設備搬入に伴うバルコニー <u>腰壁</u> 、手摺の一部撤去、復旧。
44	(添付4-3)既存棟(1号館、1号館附属棟、2号館、3号館及び4号館)改修の範囲	53	8	・4号館 1 2階: 共用第十一号会議室	・受変電設備搬入に伴う外部建具、 <u>腰壁</u> の一部撤去、復旧。	・受変電設備搬入に伴う外部建具や <u>バルコニー腰壁</u> の一部撤去、復旧。

参考資料4-1
施設ゾーニングと渡り廊下接続位置



凡例	
	車の主な動線
	人の主な動線
	計画建物 (防災棟庁舎)
	防災棟整備範囲
	敷地出入口 (車輛)
	敷地出入口 (人)
	本敷地 敷地境界線

配置図 A3:1/1200